

都市計画法（昭和四十三年法律第百号）第三十六条第三項の規定により、開発行為に関する工事が完了したことを次のとおり公告します。

なお、この開発区域を表示した図書は、奈良県県土マネジメント部まちづくり推進局建築課において閲覧できます。

平成二十八年九月二十七日

奈良県知事 荒井正吾

一 許可番号

平成二十八年三月二十五日奈良県指令建第九六一二二一号

二 検査済証番号

開発行為に関する工事の検査済証 平成二十八年九月十五日建第八七六九号
公共施設に関する工事の検査済証 平成二十八年九月十五日建第五二二九号

三 開発区域又は工区に含まれる地域

香芝市今泉六五〇番一、六五〇番三、六五〇番五、六五〇番六、六五〇番七及び六

五〇番八

四 開発許可を受けた者の住所及び氏名

香芝市今泉九二番地

株式会社香芝木材センター 代表取締役 松谷勝利

五 公共施設の種類、位置及び区域

道路 香芝市今泉六五〇番一

下水道 香芝市今泉六五〇番一の一部

一 許可番号

平成二十八年七月十二日奈良県指令建第九八一二二号

二 検査済証番号

開発行為に関する工事の検査済証 平成二十八年九月十五日建第八七七〇号
公共施設に関する工事の検査済証 平成二十八年九月十五日建第五二三〇号

三 開発区域又は工区に含まれる地域

生駒郡平群町大字平等寺六番一の一部、六番三、七番一、七番三、八番一、八番四、
九番三、九番六、三三番七の一部、三四番一及び三七番一の一部

四 開発許可を受けた者の住所及び氏名

滋賀県蒲生郡日野町大字里口三七番地

株式会社伊藤佑 代表取締役 伊藤侑祐

五 公共施設の種類、位置及び区域

道路 生駒郡平群町大字平等寺六番三、七番三、八番四及び九番六

一 許可番号

平成二十七年六月二十二日奈良県指令建第九四―二一六号

平成二十八年七月二十日奈良県指令建第九四―二一六―一号

平成二十八年九月十二日奈良県指令建第九四―二一六―二号

二 検査済証番号

開発行為に関する工事の検査済証 平成二十八年九月十六日建第八七七一号

公共施設に関する工事の検査済証 平成二十八年九月十六日建第五二三一号

三 開発区域又は工区に含まれる地域

生駒市壺分町七二番三、七二番四、七三番一、七三番七、七三番八、七三番九、七三番一〇、七三番一一、七三番一二、七三番一三、七三番一四、七三番一五、七三番一六、七三番一七、七三番一八、七三番一九、七三番二〇、七三番二一、七三番二二、七三番二三、七三番二四、七三番二五、七三番二六、七三番二七、七三番二八、七三番二九、七三番三〇、七三番三一、七三番三二、七三番三三、七三番三四、七三番三五、七三番三六、七三番三七、七三番三八、七三番三九、七三番四〇、七三番四一、七三番四二、七三番四三、七三番四四、七三番四五、七三番四六、七三番四七、七三番四八、七三番五〇、七三番五一、七三番五二、七三番五三、七三番五四及び七三番五五

四 開発許可を受けた者の住所及び氏名

大阪市中央区南本町一丁目二番六号

株式会社ブルーム 代表取締役 徳山善雄

五 公共施設の種類、位置及び区域

道路 生駒市壺分町七三番五〇、七三番五一、七三番五二、七三番五三、七三番五

四及び七三番五五

公園 生駒市壺分町七三番三七

下水道 生駒市壺分町七三番五〇の一部

水路 生駒市壱分町七三番三八